

県民意見の募集について

計画等の案の名称	しずおかこども幸せプラン
意見募集の趣旨	<p>令和5年4月に施行された「こども基本法」に基づき、国が政府全体のこども施策の基本的な方針等を定めた「こども大綱」が同年12月に閣議決定されたことを受け、本県においても、新たにこども・若者及び子育て当事者に関する施策の新たな指針となる「しずおかこども幸せプラン」を策定します。</p> <p>「こども基本法」「こども大綱」の趣旨に則り、すべてのこども・若者を個人として尊重し、最善の利益を考慮するとともに、こども・若者をライフステージを通じて切れ目なく支援していくため「ふじのくに若い翼プラン」と「ふじさんっこ応援プラン」のもと推進してきた施策を一元的に策定しています。</p> <p>この計画の策定にあたり、広く県民の意見を募集し、計画へ反映させるため、下記のとおり県民意見提出手続（パブリックコメント）を実施しますので、お知らせします。</p>
意見の提出期間	令和6年12月25日（水）から令和7年1月22日（水）まで
意見の提出方法	<p>ふじのくに電子申請システム、郵送、持参、ファクシミリ又は電子メールのいずれかの方法で意見書を提出してください。（電子申請システム以外からの提出の場合は、別紙様式を御利用ください。）</p> <p>なお、いただいた御意見の内容について照会させていただく場合がありますので、意見書には氏名、住所及び連絡先（電話番号等）を明記してください。</p>
意見の提出先	<p>1 ふじのくに電子申請システムの場合 https://apply.e-tumo.jp/pref-shizuoka-u/offer/offerList_detail?tempSeq=14510</p> <p>2 郵送・持参の場合 〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号（県庁西館3階） 静岡県健康福祉部 こども未来局 こども未来課 少子化対策班</p> <p>3 ファクシミリの場合 054-221-3521 静岡県健康福祉部 こども未来局 こども未来課 少子化対策班</p> <p>4 電子メールの場合 kodomom@pref.shizuoka.lg.jp</p>
問い合わせ先	静岡県健康福祉部 こども未来局 こども未来課 少子化対策班 電話番号 054-221-2608
備考	<p>いただいた御意見（類似する御意見はまとめた上で）に対する県の考え方は、県のホームページでお示しします。御意見をお寄せいただいた方に対して直接回答はいたしませんので御了承ください。</p> <p>また、電話での御意見は御遠慮ください。</p>